

医学教育分野別評価基準日本版 Ver.2.31 について

標記の件につきましては、下記の対照表のとおり、修正を行いました。

記

新 (Ver. 2.31)	旧 (Ver. 2.3)
<p>B1.1.7、1.1 注釈、B1.3.5、1.3 注釈、Q2.1.1、6.3 注釈</p> <ul style="list-style-type: none"> • 生涯学習への継続 (B 1.1.7) • [生涯学習]は、評価・審査・自己報告された、または認定制度等に基づく継続的専門職教育 (以下略) (1.1 注釈) • 生涯学習への意識と学修技能 (B 1.3.5) • [学修成果/コンピテンシー]は、(中略) (e) 生涯学習能力、および医師の様々な役割と関連した専門職としての意識 (プロフェッショナリズム) についての、十分な知識と理解を含む。(1.3 注釈) • 生涯学習につながるカリキュラムを設定すべきである。(Q 2.1.1) • [情報通信技術を有効かつ倫理面に配慮して活用]には、(中略) 生涯学習の準備を学生にさせるのに役立つ。(6.3 注釈) 	<ul style="list-style-type: none"> • 生涯学修への継続 (B 1.1.7) • [生涯学修]は、評価・審査・自己報告された、または認定制度等に基づく継続的専門職教育 (以下略) (1.1 注釈) • 生涯学修への意識と学修技能 (B 1.3.5) • [学修成果/コンピテンシー]は、(中略) (e) 生涯学修能力、および医師の様々な役割と関連した専門職としての意識 (プロフェッショナリズム) についての、十分な知識と理解を含む。(1.3 注釈) • 生涯学修につながるカリキュラムを設定すべきである。(Q 2.1.1) • [情報通信技術を有効かつ倫理面に配慮して活用]には、(中略) 生涯学修の準備を学生にさせるのに役立つ。(6.3 注釈)
<p>2.3</p> <ul style="list-style-type: none"> • 医学部は、 <ul style="list-style-type: none"> ・ 基礎医学に貢献するために、カリキュラムに以下を定め実践しなければならない。(以下略) (2.3) 	<ul style="list-style-type: none"> • 医学部は、 <ul style="list-style-type: none"> ・ 医学生物学に貢献するために、カリキュラムに以下を定め実践しなければならない。(以下略) (2.3)

新 (Ver. 2.31)	旧 (Ver. 2.3)
<p>Q2.7.2、2.7 注釈、7.4、7.4 注釈</p> <ul style="list-style-type: none"> カリキュラム委員会に教員と学生以外の広い範囲の教育の関係者の代表を含むべきである。(Q 2.7.2) [広い範囲の教育の関係者]注釈 1.4 参照 (2.7 注釈) 広い範囲の教育の関係者に、 <ul style="list-style-type: none"> 課程およびプログラムの評価の結果を閲覧することを許可するべきである。(Q 7.4.1) (以下略) [広い範囲の教育の関係者]1.4 注釈参照 (7.4 注釈) 	<ul style="list-style-type: none"> カリキュラム委員会に教員と学生以外の教育の関係者の代表を含むべきである。(Q 2.7.2) [他の教育の関係者]注釈 1.4 参照 (2.7 注釈) 他の関連する教育の関係者に、 <ul style="list-style-type: none"> 課程およびプログラムの評価の結果を閲覧することを許可するべきである。(Q 7.4.1) (以下略) [他の関連する教育の関係者]1.4 注釈参照 (7.4 注釈)
<p>Q5.1.2、5.1 注釈</p> <ul style="list-style-type: none"> 経済的事項 (Q 5.1.2) [経済的事項]とは、教員人件費や資源の有効利用に関する大学の経済的状況への配慮が含まれる。(5.1 注釈) 	<ul style="list-style-type: none"> 経済的配慮 (Q 5.1.2) [経済的配慮]とは、教員人件費や資源の有効利用に関する大学の経済的状況への配慮が含まれる。(5.1 注釈)
<p>B5.2.1、B5.2.2、5.2 注釈</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育、研究、診療の職務間のバランスを考慮する。(B 5.2.1) 教育、研究、臨床の活動における学術的業績の認識を行う。(B 5.2.2) [教育、研究、診療の職務間のバランス]には、医学部が教員に求める教育にかかる時間と、教員が自分の専門性を維持するために各職務に専念する時間が確保される方策が含まれる。(5.2 注釈) 	<ul style="list-style-type: none"> 教育、研究、臨床の職務間のバランスを考慮する。(B 5.2.1) 教育、研究、診療の活動における学術的業績の認識を行う。(B 5.2.2) [教育、研究、臨床の職務間のバランス]には、医学部が教員に求める教育にかかる時間と、教員が自分の専門性を維持するために各職務に専念する時間が確保される方策が含まれる。(5.2 注釈)
<p>6.2</p> <ul style="list-style-type: none"> 6.2 臨床実習の資源 	<ul style="list-style-type: none"> 6.2 臨床トレーニングの資源
<p>Q6.3.1</p> <ul style="list-style-type: none"> 自己学習 (Q 6.3.1) 	<ul style="list-style-type: none"> 自己学修 (Q 6.3.1)

新 (Ver. 2.31)	旧 (Ver. 2.3)
<p>Q6.3.5</p> <ul style="list-style-type: none"> 担当患者のデータと医療情報システムを、学生が適切に利用できるようにすべきである。(Q 6.3.5) 	<ul style="list-style-type: none"> 担当患者のデータと医療情報システムへの学生のアクセスを最適化すべきである。(Q 6.3.5)
<p>B6.4.2</p> <ul style="list-style-type: none"> 医学研究と教育が関連するように育む方針を策定し、履行しなければならない。(B 6.4.2) 	<ul style="list-style-type: none"> 医学研究と教育の関係を培う方針を策定し、履行しなければならない。(B 6.4.2)
<p>B6.4.3</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学での研究設備と研究の優先事項を示さなければならない。(B 6.4.3) 	<ul style="list-style-type: none"> 大学での研究設備と利用にあたっての優先事項を記載しなければならない。(B 6.4.3)
<p>B7.4.1、7.4 注釈</p> <ul style="list-style-type: none"> プログラムのモニタと評価に教育に関わる主要な構成者を含まなければならない。(B 7.4.1) [教育に関わる主要な構成者] 1.4 注釈参照 (7.4 注釈) 	<ul style="list-style-type: none"> プログラムのモニタと評価に主な教育の関係者を含まなければならない。(B 7.4.1) [主な教育の関係者] 1.4 注釈参照 (7.4 注釈)
<p>B9.0.1</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育（プログラム）の過程、構造、内容、学修成果/コンピテンシー、評価ならびに学修環境を定期的に見直し、改善する方法を策定しなくてはならない。(B 9.0.1) 	<ul style="list-style-type: none"> 教育（プログラム）の過程、構造、内容、学修成果/コンピテンシー、評価ならびに学修環境を定期的自己点検し改善しなくてはならない。(B 9.0.1)

以上